



2022年5月24日

各 位

会社名 東洋埠頭株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 匡史
(コード番号 9351 東証プライム)
問合せ先 執行役員総務部長 渡辺 忠弘
(TEL 03-5560-2701)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり 2022年3月28日付けで損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けましたのでお知らせいたします。

1. 訴訟の概要

当社が 2019年4月16日付け「川崎支店で発生した火災に関するお知らせ（第一報）」にて開示しましたとおり、当社川崎支店構内において火災が発生し近隣の施設に延焼しました。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より 2022年3月28日付けにて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起されました。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名 称	① 株式会社京浜バイオマスパワー ② 出光興産株式会社
(2) 所在地	① 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号 ② 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	① 代表取締役 久西律行 ② 代表取締役 木藤俊一

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

- ① 37億9423万8105円
- ② 2億6486万7975円

4. 今後の見通し

当社といたしましては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処してまいります。訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額は不明です。なお、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上